

令和3年度 PTA活動方針・活動計画(案)

役員会

活動方針 教職員と会員の連携をはかり、学校・家庭・地域との関係を一層親密にし、児童教育について保護者と教職員とのパイプ役となる。

活動計画 運営委員会への提案事項をまとめ、その他必要事項の審議をする。

学級委員会

活動方針 学級、学年、全体会活動などを通して親和をはかり、会員相互の連携を進める。

活動計画 必要に応じて連携して活動を行う。

校外委員会

活動方針 地域相互の連携をはかり、子供の校外活動の安全を守る。

活動計画 ① 登下校時の安全指導
② 危険箇所の点検と補修
③ 各地区の子供たちの生活指導